

公益財団法人 日本サッカー協会
2018 年度 臨時評議員会

1 評議員 2 名選任の件

次の 2 名の評議員が退任したため、当該評議員推薦加盟団体から推薦があった 2 名を評議員として選任したい。

(1) 楽天ヴィッセル神戸株式会社

- ① 選任する評議員：代表取締役社長 立花 陽三（たちばな ようぞう）
- ② 退任した評議員：前代表取締役社長 田中 健一（たなか けんいち）

(2) 株式会社サンフレッチェ広島

- ① 選任する評議員：代表取締役社長 山本 拓也（やまもと たくや）
- ② 退任した評議員：前代表取締役社長 織田 秀和（おりた ひでかず）

(3) 選任された評議員の任期

定款第 18 条（評議員の任期）の規定により、退任した評議員の任期満了の時までとなるため、2018 年度に関する定時評議員会（2019 年 3 月）の終結の時までとなる。

2 会長予定者選出の件（会長予定者選出管理委員会）

会長予定者選出管理委員会から告示された会長候補者は、以下の通り 1 名のみのため、「2018 年 役員を選任及び会長等の選定に関する規程」第 3 条第 2 項の規定により、会長予定者として選出したい。

田嶋 幸三（たしま こうぞう）公益財団法人日本サッカー協会 会長
（理事会による選出）
（評議員による 7 名以上の推薦）

【参考】

「2018 年役員を選任及び会長等の選定に関する規程」

第 3 条 〔会長予定者の選出〕

- 1. 会長予定者は、会長候補者から、評議員会における決議によって選出する。
- 2. 前項において、2018 年 1 月に開催することが想定されている臨時評議員会において、会長候補者が複数となった場合は、本規程第 17 条に定める方法での決議によって会長予定者を選出し、会長候補者が 1 名のみとなった場合は、当該候補者が会長予定者となる旨の承認の決議によって会長予定者を選出する。

3 役員等推薦委員会設置の件

2018 年役員を選任及び会長等の選定に関する規程（以下「規程」という）第 23 条に基づき、役員等推薦委員会を設置したい。

役員等推薦委員会は、今回の臨時評議員会による承認によって設置され、3月24日の定時評議員会後に開催される理事会の終結の時をもって解散する。

また、役員等推薦委員の内、評議員会選出の委員3名及び補欠1名並びに本協会から完全に独立した立場の有識者2名を以下の通り選出したい。

【役員等推薦委員】

(1) 評議員のうち3名と補欠1名

- ① 上野 二三一（うえの ふみかず）/東京都サッカー協会 会長
- ② 小川 勇二（おがわ ゆうじ）/長崎県サッカー協会 副会長兼専務理事
- ③ 藁科 義弘（わらしな よしひろ）/川崎フロンターレ 代表取締役社長
- ④ 補欠：福永 廣幸（ふくなが ひろゆき）/千葉県サッカー協会 副会長兼専務理事

(2) 本協会から完全に独立した立場の有識者2名

- ① 永島 惇正（ながしま あつまさ）/学校法人二階堂学園理事/東京学芸大学名誉教授/
日本女子体育大学名誉教授
- ② 安田 博延（やすだ ひろのぶ）/弁護士/平河町法律事務所

委員長並びに理事会選出の委員及び補欠は以下の通り。

【委員長及び理事会選出の委員】

- (1) 委員長：会長予定者（規程第23条第2項に基づく）
- (2) 理事のうち3名と補欠1名は、1月18日に開催された理事会において、会長予定者に一任することが決定した